

令和8年1月下旬～2月中旬
各建設業団体向け説明会資料

改正建設業法等について②③

国土交通省 中部地方整備局 企画部

令和8年1月



- 1. 工事費内訳書の提出.....2
- 2. 請負代金内訳書の提出.....7
- 3. 賃金・労働時間等の実態調査の試行.....9
- 4. その他 情報提供 15

1. 工事費内訳書の提出

○入札説明書等ダウンロードシステム

個別ダウンロードファイル			
No.	選択 全て▼	文書種別	文書名称
11	<input type="checkbox"/>	申請様式	工事費内訳書様式

ダウンロード ↓

様式70

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局
○○事務所長 宛

(用紙A4版)
令和○年○月○日

住所
商号又は名称
代表者氏名

表紙は変更なし

令和○年度 ○○○○○○工事

工事費内訳書

本件責任者 所属：
氏名：
担当者 所属：
氏名：
電話①：
電話②：
E-mail：

標記について、令和○年○月○日付けで公告のありました「令和○年度 ○○○○○○工事」の工事内訳書を別紙のとおり提出します。

注1) 電子入札システムを用いて提出すること。ダウンロードシステムより入手した工事費内訳書様式(Excel形式のもの)にない、表紙、工事費内訳書はシートで分け、工事費内訳書フィールドに1ファイルで添付すること。ただし、工事費内訳書ファイル容量が3MBを超える場合には、郵送等(締切日時必着)で提出すること。

注2) 押印は不要。

注3) 郵送等する場合は、本件責任者、担当者、連絡先電話番号及びメールアドレスを必ず記載すること。電話番号は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を2回線記載すること。(ただし、複数回線の電話番号がない場合は、1回線を記載する。)

様式71

工事費内訳書

※ 水色のセルに入力してください。
その他は自動計上されます。

工事区分	工種	種別	細別	規格	単位	数量	単価	金額
道路修繕					式	1		0
	舗装工				式	1		0
		切削機-ノ-レイ工			式	1		0
			切削機-ノ-レイ	7cmを越え12cm以下 二層 粗粒度-密粒度 AS混合物材の改質7 スラブII型 (20)IS3000	m2	5,200		0
			鉄運搬(路面切削)	アスファルト切削機	m3	520		0
			鉄処分	アスファルト切削機	m3	520		0

工事原価				式	1			0
	一般管理費等			式	1			
工事価格				式	1			0
消費税相当額				式	1			0
工事費計				式	1			0

(直接工事費のうち、労務費)								(円)
(直接工事費のうち、材料費)								(円)
(現場管理費のうち、法定福利費の事業主負担額)								(円)
(現場管理費のうち、建設業退職金共済制度の掛金)								(円)
(工事原価のうち、安全衛生経費)								(円)

追加記入箇所

- 令和7年12月12日以降に入札手続を開始する工事から、工事費内訳書には入札金額の内訳として、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費の記載をお願いしているところです。
- これは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年法律第127号)(以下、「入契法」といいます。)第12条の趣旨を踏まえたものですので、入札参加者さまにおかれましては、この内容について、適切に計上し記載をお願いいたします。
- **ただし、当面の間、材料費、労務費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費**について、次の①②の場合は、以下の通り記載ください。※法定福利費は従前より見積の明示を求めていることから、以下取扱いの対象外となります。
 - ① **すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等、その旨がわかるように記載してください。**
 - ② **一部のみ計上できない場合、計上可能な分のみ記載し、「一部のみ計上」等、その旨がわかるように記載してください。**
- 上記の取扱いが認められるのは、市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出が困難な場合に限ります。

(工事費内訳書(土木工事)への記載イメージ)

費目	工種	種別	細別	規格	単位	員数	単価	金額

(直接工事費のうち、材料費 **** (一部のみ計上) 円)
 (直接工事費のうち、労務費 **算出不能** 円)
 (現場管理費のうち、法定福利費 **** 円)
 (現場管理費のうち、建設業退職金共済契約に係る掛金 **** 円)
 (工事原価のうち、安全衛生経費 **** 円)

○ 「未記入」「事項無し」は原則として無効の入札として取り扱います。
 ○ **すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等その旨がわかるように、また、一部のみ計上できない場合はその旨記載し、計上可能な分のみ記載ください。**

★ **記載が抜けている場合、又は様式間違い等により事項の欄がない場合は原則として無効の入札として取り扱います。**ただし、令和8年3月31日までに入札手続を開始する工事に限り、材料費、労務費、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、安全衛生経費について、記載がない場合、暫定的に無効としないこととします。

繰り返しになりますが、これは入契法第12条の趣旨を踏まえたものですので、ご理解いただき、何卒ご対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○労務費及び材料費(p12の表3)

	材料費	労務費
必須項目	・ 主要な材料費	・ 積上げ積算方式の工種 ・ 施工パッケージ型積算方式の工種
任意項目	・ 雑材料 ・ 建設機械の燃料費 ・ 仮設材の賃貸料金	・ 市場単価方式の工種 ・ 土木工事標準単価方式の工種 ・ 建設機械の運転労務
不要項目		・ 現場技術職員等の給与・手当 ・ 資材搬入の運転労務

○建退共掛金(p13)

建設業退職金共済制度の掛金納付の対象となる労働者がいる場合は、必要金額の記載を行う。

- ・ 下請け予定事業者が建設業退職金共済制度の加入事業者である場合
- ・ 入札参加者が建設業退職金共済制度の加入事業者であり、かつ、当該工事現場に従事する労働者がいる場合

建設業退職金共済制度の掛金納付の対象となる労働者がいない場合は、金額の欄に「－」と記載を行う。

- ・ 入札参加者及び全ての下請予定事業者が建設業退職金共済制度の加入事業者でない場合
- ・ 入札参加者が建設業退職金共済制度の加入事業者であるものの、当該工事現場に従事する労働者がいない場合

○安全衛生経費(p14の表4)

費用区分	主な内容		細目		
直接工事費	工事目的物の施工に直接必要な安全設備(指定仮設及び参考図等)に示されているもの)	足場	・ 枠組足場、単管足場、吊足場等 ・ 手摺、開口部養生、幅木、落下防護ネット、小幡ネット、安全ブロック、親綱		
		支保工	・ 型枠支保工、橋梁架設等支保工		
		土留め	・ 仮締め切り(シートパイル、親杭横矢板、連壁)		
		土留め支保工	・ 切梁、腹起(裏込めコン含む)		
		作業構台	・ 乗入構台、荷受構台、作業構台 ・ ローリングタワー、可搬式作業台、高所作業車 ・ 重機移動用敷き鉄板		
		交通規制	・ 交通誘導警備員		
間接工事費	共通仮設費	仮囲い	・ 仮囲い(万能板、フラットパネル、シートゲート他)、防音シート、防音パネル、足場出入り口のゲート		
		準備費	調査費用	・ 埋設物調査試掘ほか	
		安全費	交通管理に要する費用	交通規制に要する費用	・ 規制車、クッションドラム、カラーコーン、バリケード、工事中表示板(内照式)回転灯、規制表示看板・お願い看板
			安全管理等に要する費用	監視連絡等に要する費用	・ 列車見張員等有資格者、誘導員、監視員、作業指揮者、連絡員(潜水)等の配置、構内電話、無線機、作業主任者の配置、安全衛生責任者の配置
				安全意識、注意喚起に要する費用	・ 各種注意看板標識、安全掲示板
				保護具類	・ ヘルメット、保護めがね、防じんマスク(電動ファン付き呼吸用保護具)、耳栓、安全帯、防振手袋、軍手、皮手、ゴム手、安全靴、防護服、救命胴衣
		警報設備	作業環境	・ 換気設備、空気清浄設備(潜函)、ガス抜き等の措置(ずい道)、各種環境測定器(酸素濃度ほか) ・ 排気管、圧力計(高圧室内)、照明器具	
			警報設備	・ 土石流、洪水等の警報システム、異常温度の自動警報装置(潜函)・ベル、サイレン等警報装置(ずい道) ・ 風力計、雨量計、車両系建設機械のバックセンサー等、沈下計、傾斜計	
		営繕費	倉庫、材料保管等に要する費用	・ 火薬庫など	
		現場管理費	現場環境改善費	・ 照明器具、熱中症対策設備	
疾病・衛生対策費	・ 健康診断(一般・特殊健診)				
現場管理費	安全訓練研修等に要する費用	・ 特別教育、各種資格取得のための講習受験費用			
		・ 避難、救護、消火訓練等、送り出し教育、新規入場者教育、安全協議会、安全大会、RST、CFT			

●お知らせ文（工事費内訳書への労務費等の記載について）

①<https://www.e-bisc.go.jp/info/read/00000384.html>

※電子入札システム停止中（12月26日18時～1月13日8時30分）はアクセスできません

②<https://www.mlit.go.jp/tec/content/001975743.pdf>

※お知らせ文のファイルは②よりアクセス可

③<https://www.cbr.mlit.go.jp/contract/index.htm>

※中部地方整備局ホームページ（②と同じもの）

●労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン（令和7年12月）

「労務費ダンピング調査」の対象となる内容の概説や、使用する入札金額の内訳の事例及び具体的な実施方法についての留意点についてまとめたもの

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00026.html

・材料費及び労務費 P12の表3

・建設業退職金共済制度の掛金（建退共掛金） P13

・安全衛生経費 P14の表4

●労務費に関する基準ポータルサイト

<https://roumuhi.mlit.go.jp/>

2. 請負代金内訳書の提出

3. 賃金・労働時間等の実態調査の試行

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和7年11月4日
大臣官房技術調査課
大臣官房公共事業調査室

直轄土木工事にて「賃金・労働時間等の実態調査」を開始します

公共工事に従事する者に対して適正な額の賃金が支払われるよう、国土交通省直轄土木工事にて、受注者の協力の下、賃金の支払いや労働時間等の実態を調査する試行を実施します。

公共工事の品質確保の促進に関する法律第27条にて、国は、適正な請負代金・賃金が支払われるよう、賃金の支払等に関する実態の調査を行うよう努めなければならない旨が規定されており、また、発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）において、発注者は、受注者の協力の下、下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間確保に関し、その実態を把握するよう努める旨が規定されています。

これを踏まえ、国土交通省直轄土木工事にて、受注者の協力の下、技能労働者への賃金の支払いや労働時間等の実態を調査する試行を受注者の希望に基づき実施します（受注者希望方式）。調査方法や調査結果の算定方法を確認することが試行の目的であり、継続的に改善を行う予定ですが、試行当初の調査のポイントは下記3点です。

- ①実態調査をより円滑に行うための実労働時間等を調査する仕組みの構築
- ②「賃金・労働時間等の実態調査」の結果の算定方法
- ③賃金の原資となる労務費を受発注者双方が確保することを目的に積算上の作業時間の提示

また、今回の試行の結果を踏まえ、将来的に、賃金・労働時間等の調査結果を適切な業者選定に向けて活用することを予定しています。

本調査を通して、発注者が賃金の支払いや労働時間等を把握することにより、受発注者間での「見える化」が進むことを期待しています。特に、下請け業者への労務費の支払いの把握により、賃金を原資とした低価格競争を抑止し、価格や真の技術を競う等、公正な競争環境を実現し、また、技能労働者への賃金の支払いの把握により、適正な賃金が確保され、品質確保の担い手が確保されることを期待しています。

<問合せ先>

大臣官房技術調査課 建設システム管理企画室 企画専門官 谷口

代表：03-5253-8111（内線 22353）、直通：03-5253-8221

大臣官房 公共事業調査室 課長補佐 佐藤

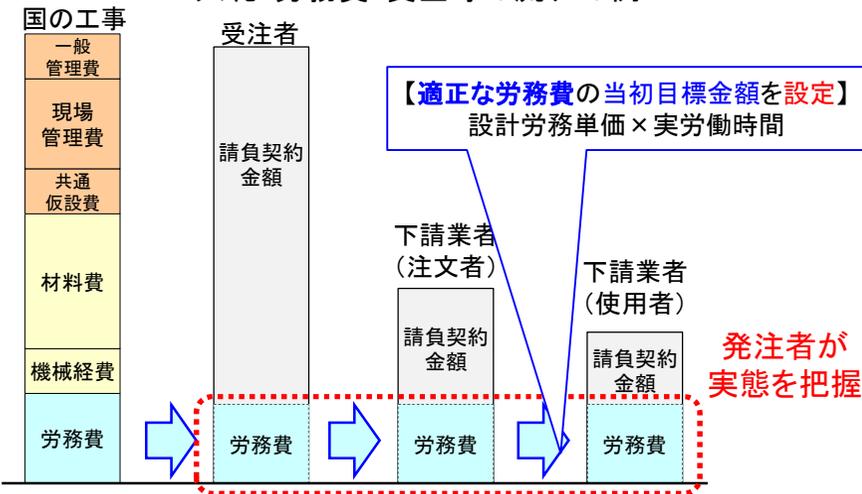
代表：03-5253-8111（内線 24296）、直通：03-5253-8258



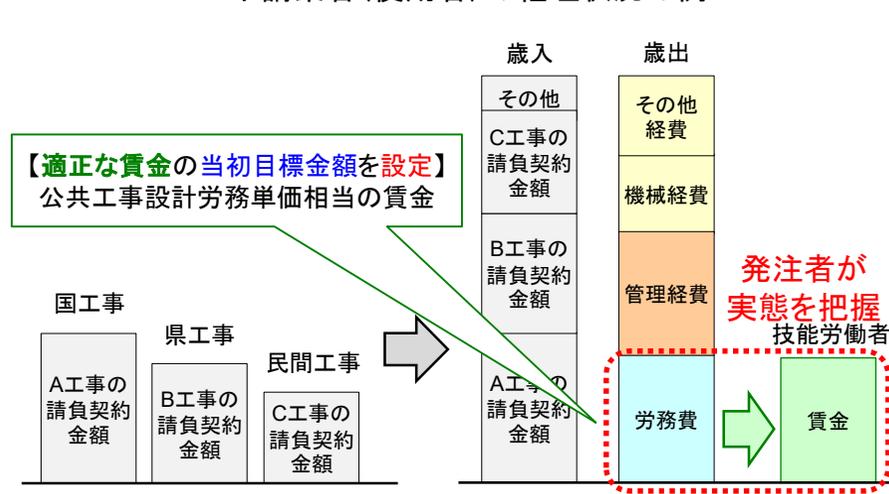
- 品確法にて、**適正な請負代金・賃金が支払われるよう、国に対し、賃金の支払等の実態調査**、また、運用指針には、**発注者に対し、受注者の協力の下、賃金や労働時間の実態把握**の努力義務が規定。
- 国土交通省直轄土木工事において、下記を目的に、受注者希望方式で、試行的に調査を実施予定。
 - ・下請業者への**労務費の支払い**：賃金を原資とした低価格競争を抑止し、価格や真の技術を競う等、**公正な競争環境を実現**
 - ・技能労働者への**賃金の支払い**：適正な賃金を確保し、品質確保の**担い手を確保**



入札・労務費・賃金等の流れの例



下請業者(使用者)の経理状況の例



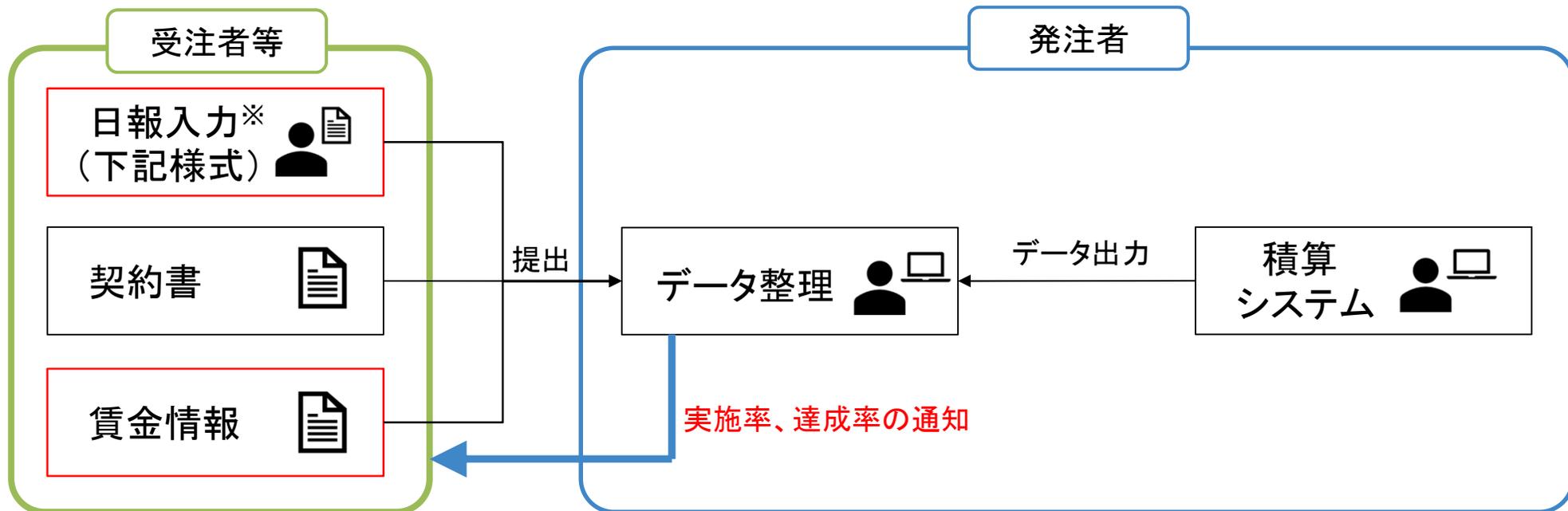
<調査のポイント(※調査方法や調査結果の算定方法を確認することが試行の目的であり、継続的に改善を行う)>

- ① 実態調査をより円滑に行うための**実労働時間等を調査する仕組みの構築**
- ② 「賃金・労働時間等の実態調査」の結果の**算定方法**
- ③ 賃金の原資となる労務費を受発注者双方が確保することを目的に**積算上の作業時間の提示**

①実労働時間等を調査する仕組みの構築

【試行調査における実労働時間等の調査の流れ】

※調査方法を確認することが試行の目的であり、継続的に改善を行う



※ 施工管理ソフトウェアからの出力機能の一部実装を調整中

【日報入力様式(例)】

日付		工種	種別	細別	会社名	名前	職種	開始時間	終了時間	作業時間
2025/6/3	(火)	〇〇工	●●工	△△	△△建設	国土一郎	土木一般世話役	8:00	17:00	8:00
2025/6/3	(火)	〇〇工	●●工	△△	△△建設	国土二郎	普通作業員	8:00	17:00	8:00
2025/6/3	(火)	〇〇工	●●工	△△	△△建設	国土三郎	普通作業員	8:00	17:00	8:00
2025/6/3	(火)	〇〇工	●●工	△△	△△建設	国土四郎	普通作業員	8:00	17:00	8:00
2025/6/4	(水)	〇〇工	●●工	△△	△△建設	国土一郎	土木一般世話役	8:00	17:00	8:00
2025/6/4	(水)	〇〇工	●●工	△△	△△建設	国土二郎	普通作業員	8:00	17:00	8:00
2025/6/4	(水)	〇〇工	●●工	△△	△△建設	国土三郎	普通作業員	8:00	17:00	8:00

開始時間・終了時間の記入は任意

②「賃金・労働時間等の実態調査」の結果の算定方法

【結果の算定方法】

○調査方法を確認することが試行の目的であり、継続的に改善を行う

「賃金、労働時間等の実態調査」の結果(実施率・達成率)を算定し、工事完了後、受注者等に通知

■実施率

$$\text{実施率(\%)} = \frac{\text{調査対象工種等 における積算上の作業時間}}{\text{工事全体の 直接工事費 における積算上の作業時間}} \times 100$$

積算上、作業時間が確認できない工種等(市場単価、土木工事標準単価等)は含めない。

■達成率

$$\text{労務費達成率(\%)} = \frac{\text{払った労務費(契約上の労務費)}}{\text{払うべき労務費(設計労務単価 \times \text{実労働時間})}} \times 100$$

$$= \frac{\sum^{\ast 1} (\text{契約上の労務費(単価} \times \text{作業時間)})}{\sum^{\ast 1} (\text{公共工事設計労務単価(時間)} \times \text{実労働時間})} \times 100$$

$$\text{賃金達成率(\%)} = \frac{\text{技能労働者の平均賃金}^{\ast 2}}{\text{設計労務単価の加重平均}} \times 100$$

※2: 公共工事設計労務単価には、臨時の給与の日額換算や実物給与が含まれるため、これらの確認が必要となる。

$$= \frac{\text{技能労働者の賃金} / \text{技能労働者の「期間中の全労働時間」}}{\sum^{\ast 1} (\text{公共工事設計労務単価(時間)} \times \text{実労働時間}) \div \sum^{\ast 1} \text{実労働時間}} \times 100$$

※1: 当該工種に含まれる職種毎に算出して合算する 13

③積算上の作業時間の提示

【積算上の作業時間の提示例】

※調査方法を確認することが試行の目的であり、継続的に改善を行う

調査結果をとりまとめ後、受注者に対し、調査対象工種における積算上の作業時間を参考提示

レベル	工事区分	工種	種別	細別	規格	機労材名称	積算上の作業時間		施工数量	
							数量 (人・日)	時間 (h)	単位	今回数量
L2	築堤・護岸	河川土工	盛土工							
L3	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土				1,449	m3	5,140
L3	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土		普通作業員	142	1,135		
L3	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土		特殊作業員	11	88		
L3	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土		運転手(特殊)	28	226		
L4	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土	2.5m未満				m3	550
L4	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土	2.5m未満	普通作業員	132	1,056		
L4	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土	2.5m未満	特殊作業員	11	88		
L4	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満				m3	690
L4	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	運転手(特殊)	14	110		
L4	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土	2.5m以上4.0m未満	普通作業員	2	17		
L4	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土	4.0m以上				m3	3,900
L4	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土	4.0m以上	運転手(特殊)	14	116		
L4	築堤・護岸	河川土工	盛土工	路体(築堤)盛土	4.0m以上	普通作業員	8	62		

4. その他 情報提供

事務連絡
令和7年12月23日

建設業者団体の長 殿

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長

「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」の周知について

近年、夏の猛暑は厳しさを増し、今後も続くとされている中、屋外での作業が必要となる建設業については、厳しい作業環境において、地域の実情を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した多様な働き方が必要となります。

このような背景を踏まえ、今般、受注者が施工の時期、時間や方法を柔軟に選択できるよう、工期の設定、新技術の導入や熱中症対策に係る経費等について支援する取組を別添の通り「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」としてとりまとめました。

本パッケージに基づき、来季に向け、

1. 猛暑期間・時間の作業回避
2. 効率的な施工・作業環境の改善
3. 猛暑対策に必要な経費等の確保
4. 地方公共団体・民間発注者等への周知、好事例の横展開

の4つの柱を掲げ、取組を進めてまいります。現場で働く技能労働者の生命・健康を守るためには、官民間問わず取組を進めることが重要となります。

つきましては、貴職におかれましても、本パッケージを参照いただき、趣旨を理解の上、建設業で働く方の安全確保に向け、引き続きご理解と御協力をいただきますよう、お願いいたします。

併せて、各構成員に対しても、別添について周知いただきますよう、お願いいたします。

【概要】

- 建設業の担い手を確保するため、他産業と遜色のない労働条件・労働環境の実現が必要
- 猛暑は今後も続くと想定され、厳しい作業環境において、地域の実情を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した多様な働き方の実現が必要
- 施工者の自主性を尊重しつつ、地域の実情や現場の状況等に応じて、受注者が施工の時期、時間や方法を柔軟に選択できるよう、工期の設定、新技術の導入や熱中症対策に係る費用等について支援する取組を「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」としてとりまとめ

来季に向けて実施する具体的な施策・取組

1. 猛暑期間・時間の作業回避

(1-1) 猛暑期間を回避した工事発注

- ・猛暑日(WBGT値)を考慮した工期設定
- ・発注者による、猛暑期間の現場施工を回避する工夫(準備工、工場製作等)により、工期設定

(1-2) 猛暑期間を休工可能とする工事発注

- ・猛暑期間を休工可能とする工事発注の実現に向け、効果や必要となる費用・取組の調査を目的とした試行工事の実施【新規】

(1-3) 猛暑期間における現場施工回避の協議の明記

- ・宇都宮国道事務所等において、試行的に実施
- ・特記仕様書への記載を他事務所に展開【新規】

(1-4) 猛暑時間の施工回避

- ・現場環境に応じて、作業の開始時間、終了時間を、監督職員と協議の上、柔軟に設定
- ・早朝・夜間施工に係る警察や地元等への協議について、必要がある場合、発注者が協力すること等について、特記仕様書へ記載【新規】

(1-5) 1年単位の変形労働時間制(1-2~1-4とセット)

- ・1年単位の変形労働時間制の活用に向けた関係者との連携【新規】

(1-6) 適切な設計図書を作成

(1-7) 労働実態の把握

2. 効率的な施工、作業環境の改善

(2-1) i-Construction 2.0の推進

- ・施工・データ連携・施工管理のオートメーション化の取組を加速

(2-2) 作業環境の改善

- ・個社毎の取組(定置式水平ジブクレーン、バイタルチェック機器等)
- ・技術開発の促進(SBIR制度による支援に向けた公募実施)【新規】
- ・技術提案評価型S型を活用した、作業環境の改善に資する施工方法・施工計画の工夫促進【新規】

3. 猛暑対策に必要な経費等の確保

(3-1) 熱中症対策に係る経費

- ・現場管理費、現場環境改善費での熱中症対策費用の計上
- ・実態に応じた熱中症対策費用の確保【新規】

(3-2) 直接工事費

- ・維持工事等で標準歩掛がない作業は見積り等による精算変更
- ・施工実態調査に基づく歩掛の見直し

4. 地方公共団体・民間発注者等への周知・要請、好事例の横展開

(4-1) 工期における猛暑日考慮の徹底【新規】

- ・「工期に関する基準」の対応状況調査、働きかけ等

(4-2) 工期以外の猛暑対策の推進【新規】

(4-3) 好事例の横展開【新規】

中長期的な課題への対応

- ・日給制の技能労働者の年間総労働時間・賃金を確保する方策
- ・1年単位の変形労働時間制の運用改善、生命・安全を守るための猛暑日における作業のあり方の議論